

平成 29 年度 第 5 回逗子市個人情報保護運営審議会議事概要

- 1 開催日時 平成 30 年 1 月 22 日（月）10：00～11：50
- 2 開催場所 市役所 5 階 第 3 会議室
- 3 出席委員 立川委員、安達委員、篠崎委員、森田委員、海原委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明者 学校教育課：小野担当課長
- 6 事務局出席者 総務部：梅津総務部次長
情報政策課：矢島担当課長、内田係長、判治非常勤事務嘱託員
- 7 議事概要作成者 情報政策課情報公関係：内田係長
- 8 会議の公開、非公開の別 公開
- 9 傍聴者数 0 人
- 10 議 題
 - (1) 逗子市個人情報保護運営審議会議事録について
 - (2) 逗子市教育委員会諮問第 1 号 学校保健安全法及び同法施行規則に基づいて実施された児童・生徒の健康診断に関する個人情報の目的外提供について
【学校教育課】
 - (3) 諮問第 19 号 個人情報の保護に関する法律等の改正に伴う逗子市個人情報保護条例の改正について【情報政策課】
 - (4) その他
- 11 配付資料
 - ・ 第 5 回逗子市個人情報保護運営審議会次第
 - ・ 平成 29 年度第 4 回逗子市個人情報保護運営審議会議事録
 - ・ 【資料 1】 逗子市教育委員会諮問第 1 号 学校保健安全法及び同法施行規則に基づいて実施された児童・生徒の健康診断に関する個人情報の目的外提供について【学校教育課】
 - 【1-1】 諮問書
 - 【1-2】 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律抜粋
 - 【1-3】 学校保健安全法
 - 【1-4】 学校保健安全法施行規則
 - 【1-5】 学校健診情報のデータベース化とその利活用
 - ・ 【資料 2】 諮問第 19 号 個人情報の保護に関する法律等の改正に伴う逗子市個人情報保護条例の改正について【情報政策課】
 - 【2-1】 諮問書（前回配付したもの。再配付）
 - 【2-2】 個人情報の取扱いの制限（条例第 6 条）と要配慮個人情報について 図
 - 【2-3】 要配慮個人情報の定義、取扱い制限について（逗子市検討）A 3 版
 - 【2-4】 要配慮個人情報の定義、取り扱い制限について（道府県参考）
 - 【2-5】 取扱制限情報ではない要配慮個人情報の項目を現在扱っている可能性がある事務の件数表

【2-6】個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン(11-16 ページ抜粋)

【2-7】 地方公共団体が保有するパーソナルデータに関する検討会報告書抜粋
(9-14 ページ抜粋)

【2-8】 逗子市個人情報保護条例の改正に関する市民意見募集 (パブコメ案)

・【資料 3】 特定個人情報保護評価書 (基礎項目評価書) の提出・公表事務一覧

・【当日追加資料】 平成 28 年 (ワ) 第 328 号慰謝料請求事件判決の報告関係資料

12 審議経過等

(1) 逗子市個人情報保護運営審議会議事録について

平成 29 年度第 4 回逗子市個人情報保護運営審議会議事録について【了承】

(2) 逗子市教育委員会諮問第 1 号 学校保健安全法及び同法施行規則に基づいて実施された児童・生徒の健康診断に関する個人情報の目的外提供について【学校教育課】

【以下を追記し、適当である旨の答申をすることで同意】

なお、当該目的外提供の事務の実施にあたっては、情報提供契約書等において、市、提供先及びその委託先の業務分担やその責任の所在を明確にされるとともに、市としても本人・保護者に対し、提供に際し拒否も可能であることなどの説明を行い、提供先の事業内容への理解、周知を図られるよう申し添えます。

また、当該事業が今後どのように進められていくのかについては、情報収集をし、検証されていくことを希望します。

(3) 諮問第 19 号 個人情報の保護に関する法律等の改正に伴う逗子市個人情報保護条例の改正について【情報政策課】※継続審議

事務局より、個人情報保護法等の改正に伴う個人情報保護条例の改正について、配付資料に基づき諮問事項及び今後条例改正が必要な部分等を前回審議会に引き続き説明した。

主に要配慮個人情報の定義とその取扱いについての審議が行われ、現行の取扱い制限 (条例第 6 条関係) を維持する場合の要配慮個人情報の定義について議論があった。

また、2 月よりパブリックコメントを開始し、次回審議会であらためて審議を行い、最終的に答申をいただきたい旨説明した。

(4) その他

・平成 28 年 (ワ) 第 328 号慰謝料請求事件判決の報告

標記事件について、横浜地方裁判所横須賀支部から平成 30 年 1 月 15 日付けで判決が言渡されたこと及び市長コメントについて報告した。

・特定個人情報保護評価書 (基礎項目評価書) の提出・公表について (報告)

標記の件について、一部記載内容の修正を行った以下の事務にかかる評価書の個人情報保護委員会への提出・公表が終了した旨報告した。

・18 自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療に関する事務

・19 重度心身障がい者手当に関する事務

・20 重度障がい者の医療費の助成に関する事務

- ・次回審議会の開催について

次回審議会について、以下の日程で開催することを確認した。

第6回 平成30年3月8日（木）午後2時～

以上